

大阪府監査委員告示第73号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、大阪府教育委員会教育長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により当該通知に係る事項を次のとおり公表する。

平成29年9月29日

大阪府監査委員	大西	寛文
同	山本	浩二
同	岸本	佳浩
同	森田	秀朗
同	松本	利明

委員意見に対する措置

（日本民家集落博物館の展示民家改修事業計画について）

監査対象機関名	公益財団法人大阪府文化財センター
監査実施年月日	事務局 平成21年12月9日から同月10日まで
監査の結果	措置の状況
<p>（平成21年度委員意見）</p> <p>日本民家集落博物館の展示物である木造民家は財団法人大阪府文化財センターが所有・管理しているものであるが、風雨にさらされる屋外博物館の特性上、適切な改修を行わなければ、貴重な文化財である民家が損なわれる可能性がある。同財団では計画的に改修を実施するために「展示民家改修事業計画」（計画期間平成18～28年度）を策定し改修を行ってきたものの、現時点において計画の事業費が十分確保できないことが明らかとなっている。</p> <p>このため、入館料収入増加を図るとともに、府民等へ幅広くPRを行い企業・個人双方の寄付金増加を図るなど、事業費を確保可能な限り展示民家の保存に努められたい。</p>	<p>【事業費確保の方策について】</p> <p>1. 寄附金収入増加策</p> <p>企業による賛助金が減少傾向にある中、平成25年度から小口の個人寄付金の協力を求めている。</p> <p>（個人寄付金平成27年度実績 150千円）</p> <p>2. 入館料収入増加策</p> <p>体験型プログラムやイベントを実施し、幅広い層の集客を図っているほか、外国人向けのパンフレットやDVDを作成し配付するなど、外国人の旅行客の誘致を行っている。入館料収入は平成23年度以降、10,000千円を割り込んでいたのが、平成27年度は11,000千円を超えている。</p> <p>○ 体験型プログラム：平成24年度から小学3年生の「昔の暮らし」に対応する学習プログラムを実施し、学校団体の利用促進を図っ</p>

ている。

(平成27年度実績 10校 610人)

- イベント：平成21年度から実施していた「日本民家集落博物館まつり」を緑地公園全体の共同イベントとして刷新、現在は体験型学習を取り入れた「わくわくワークまつり」として幅広い層の集客を図っている。

(平成27年度実績 10月24日開催)

- 外国人対応：文化庁の補助金を得て、外国語の案内リーフレットや博物館の紹介DVDを作成し、大阪市内のホテルなどに配付、PR活動を実施し、外国人旅行者の誘致を行っている。更に外国人来館者をターゲットに着物・浴衣の着用体験を実施したところ、口コミも広がり、外国人来館者は年々、増加の傾向にある。また、博物館スタッフ（非常勤職員）の採用に当たっては、英語等の外国語が堪能な人材を採用するようにしており、そのスタッフが講師となり、臨機に接客に必要な英会話の講習をボランティアスタッフに対して行っている。スタッフの英語対応は、口コミサイトへの高評価として表れている。

(平成27年度外国人来館者実績 3,114人)

(平成26年度外国人来館者実績 2,714人)

(平成25年度外国人来館者実績 1,855人)